

2014年6月20日

各 位

株式会社 埼玉りそな銀行

埼玉県との「ファシリティマネジメントの推進に向けた連携及び協力に関する協定」 の締結について

りそなグループの埼玉りそな銀行（社長 池田 一義）は、埼玉県と公共施設等のファシリティマネジメントの推進に関して連携及び協力することで合意し、「ファシリティマネジメントの推進に向けた連携及び協力に関する協定」を締結することとしましたのでお知らせします。なお、地方公共団体と銀行とのファシリティマネジメントの推進に関する協定は、埼玉県内で初、全国的にも先進的な取組みとなります。

埼玉りそな銀行では、「地域との共存共栄」に向け、地域の社会基盤の整備・充実化や活性化に、より積極的に貢献していくことを目的に、昨年10月に「公共施設マネジメント支援室」を設置いたしました。同室の取組みとともに、本協定による埼玉県との連携及び協力を通じ、ファシリティマネジメントの推進において民間のノウハウやソリューションを活かしてまいります。

記

1. ファシリティマネジメントについて

本協定においては、公共施設等を総合的かつ長期的な観点で適正に維持、利活用を行い、公共施設等の質、量及びコストの最適化とともに財政負担の平準化を図ることを目的とした活動をファシリティマネジメントと定義しています。

2. 協定書締結予定日

2014年6月20日（金）

3. 連携及び協力の内容

- (1) ファシリティマネジメントに係る効率的かつ効果的手法の研究に関すること
- (2) 上記の研究成果の県内市町村との共有に関すること
- (3) その他ファシリティマネジメントの推進に資する事項に関すること

以 上